作成日：R8 年 9 月 11 日

# 令和 8 年度第 5 回　高松圏域自立支援協議会　運営会議議事録

| | |
|---|---|
| 日付 | 令和 8 年 9 月 11 日(金) |
| 時間 | 9:20～10:50 |
| 開催会場 | かがわ総合リハビリテーション福祉センター研修室 |
| 参加機関等 | 高松支援学校、高松市障がい福祉課、高松市健康づくり推進課、直島町住民福祉課、あさひ介護サービス、NPO 法人アイルコート、障害福祉サービス事業所せんり、CareHome.ルピナス、障がい者就業・生活支援センターオリーブ、活動支援センタークリマ、障害者地域生活支援センターほっと、地域生活支援センターこだま、障害者生活支援センターたかまつ、障害者生活支援センターあい、相談支援センターりゅううん、高松市障がい者基幹相談支援センター中核拠点<br>順不同　計21名<br>欠席：香川中部支援学校、三木町福祉介護課、相談支援事業所ライブサポートセンター |

| 議題 1：報告事項 | |
|---|---|
| 議事 | ＜日生具 WG＞<br>・日常生活用具の給付で利用される品目の中で、給付額が物価上昇を反映したものになるよう取り組んでいる。特殊寝台、訓練用ベッド、特殊マット、移動用リフトの4品目を対象とし、WGにて意見書を作成。<br>・高松市障がい福祉課に意見書を提出した。それに伴い、9月をもって、WGは閉じる。<br>＜香川県自立支援協議会地域移行部会作成のリーフレットについて＞<br>・施設などで暮らす方向けの意思決定支援に関するリーフレットが作成された。県の HP でダウンロード可能。高松圏域自立支援協議会の HP にも今後アップしていく。 |

| | |
|---|---|
| | ＜アルプスかがわ等が主催の研修への共催申請＞<br>・高松圏域自立支援協議会は共催として参加する。<br>・『発達障害がある方の包括的性教育』講師：門下祐子先生<br>令和8年10月13日（火）9:30～12:00　かがわ総合リハビリテーション福祉センター2回研修室にて行われる。<br>＜5歳児健診＞<br>・各関係機関との協議の場を持っている。市子女課、幼保担当課なども交え、障害の枠でなく、子ども家庭の枠の中で議論していく。<br>＜権利擁護部会　合理的配慮の好事例収集委員会＞<br>・9月11日、第1回の好事例収集委員会を実施。各部会から事例を持ち寄り、GW で深堀した。<br>・併せて、高松市役所に設置されている差別解消法の相談窓口担当者に来ていただき、同窓口での対応の仕組みについて確認した。 |

| 議題２：地域課題について | |
|---|---|
| 議事 | ○権利擁護部会から提出されたケースについて<br>・医療機関受診時の合理的配慮について検討した。<br><br>○地域課題を協議会で検討するにあたっての確認事項<br>①　個人情報の取り扱いについて<br>・運営会議でケースを深堀することで、ご本人の特定につながる恐れがある。そのため、詳細の深堀がしづらい部分もある。<br>・同意書を用いて対象者からの同意を得ることが前提。サービス利用がある場合、関係者内での情報共有や検討に関する同意書を基本的にとっているため、運営会議に上げる前段で、担当者会等での深堀が可能である。<br>・協議会で取り扱う場合は、個人が特定されないように配慮する。<br>・協議会での検討から派生して、行政や医療等へ提案する際、どこまで個人情報を守ることが出来るか気がかりである。<br><br>②運営会議での地域課題の取り扱いについて<br>・まずは、個別ケースについて、担当者会議等でしっかりと深堀する。個別のニーズや課題を明確化する。明確化したニーズや課題を集積し、地域課題を抽出、整理したうえで、運営会議で検討する流れとなるのではないか。<br>・情報の集積については、埋もれてしまわないような対応が必要。 |

| | |
|---|---|
| | ・個別ケースの検討状況は、相談支援専門員が最も把握しているかと思われる。相談支援事業所部会にて議論したうえで、運営会議に挙げるのはどうか。<br>・ケースを深堀するためのツールとして、相談支援部会の GSV の活用も検討できる。部会間での連携や、内容に応じて他部会にゲストとして提案するような動きもあってもいいかもしれない。 |

| 議題３： その他 | |
|---|---|
| 議事 | ○全体会の予定<br>・令和8年11月9日14時からリハビリテーションセンターにて行う。<br>・各部会から5分程度で活動報告を行う。<br>○GH部会<br>・日中サービス支援型 GH の外部評価について、9月3日ソーシャルインクルーホーム高松高松町を対象に実施した。<br>○就労支援部会<br>・就労選択支援委員会の解散について。同委員会では、特別支援学校での就労選択支援の導入に向けた体制整備を主に活動してきた。高松市と協議の結果利用料に関する課題をクリア（者みなし）し、教育や行政、福祉間での利用のルール作りも完了。一旦体制整備が完了し役割を終えたため、委員会は解散する。今後、就労支援部会では、就労選択支援事業の実施状況を確認し、必要に応じて同部会でサポートを検討する。 |

次回は、10 月 9 日（金）9：20～10：50

かがわ総合ハビリテーション福祉センター2 階研修室にて行う。